

広島県告示第九百二二号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第六条第一項及び第八条第一項の規定によって、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成二十年十一月六日

広島県知事 藤田雄山

土砂災害警戒区域	区域の名称	中村奥(三四八三)地区
土砂災害特別警戒区域	区域の名称	中村奥(三四八三)地区
	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	区域の表示	次の図のとおり
	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	区域の表示及び法律第八條第二項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令(平成十四年政令第八十四号)で定める事項	次の図のとおり

区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木局土木整備部砂防課及び広島県福山地域事務所建設局に備え置いて縦覧に供する。